

令和7年第 回住田町議会予算審査特別委員会

議 事 日 程 (第 4 号)

令和7年3月7日(金) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第2号 令和7年度住田町国民健康保険特別会計予算
日程第 2 議案第3号 令和7年度住田町介護保険特別会計予算
日程第 3 議案第4号 令和7年度住田町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 4 議案第5号 令和7年度住田町簡易水道事業会計予算
日程第 5 議案第6号 令和7年度住田町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(11名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 金野千津君 | 2番 | 荻原勝君 |
| 3番 | 佐々木初雄君 | 4番 | 佐々木信一君 |
| 5番 | 瀧本正徳君 | 6番 | 村上薫君 |
| 7番 | 阿部祐一君 | 8番 | 林崎幸正君 |
| 9番 | 菊池孝君 | 10番 | 高橋靖君 |
| 11番 | 水野正勝君 | | |

欠席委員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

.....

副町長	小向正悟君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	横澤広幸君
住民税務課長兼 会計管理者	鈴木絹子君	企画財政課長	高萩政之君

保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長
農政商工課長兼
農業委員会
事務局長
教育次長

千葉英彦君

建設課長

佐々木淳一君

菊田賢一君

林政課長

佐々木暁文君

多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長

菅野享一

係

長

高橋京美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（佐々木信一君） おはようございます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第2号の質疑

○委員長（佐々木信一君） 議案第2号 令和7年度住田町国民健康保険特別会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 1点だけ、お伺いをいたします。

107ページの3款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金の2節になりますが、保険者努力支援分について、お伺いをいたします。

令和6年度を見ますと、617万1,000円でした。令和7年度を見ますと、これにプラス145万9,000円、大幅に23%近くも上乗せということで予算計上されておりますが、この保険者努力支援分というのは医療の適正化とか財政基盤の強化の取組を評価するというもので認識しておりますが、この新しく、または大きく取り組む評価項目があつての大幅なこの増額になっているのか、お伺いをいたします。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、保険者努力支援分についてお答えいたします。

保険者努力支援分でございますけれども、この中には取組評価分と事業実施分というものがございまして。その中で、今回、増加した分は事業実施分についてでございます。事業実施分については原則10分の10の交付が受けられるというものでございますけれども、新たに検診の受診率向上のための事業を実施しようとするものでございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 大幅な増額の要因は事業の実施分ということで、新たに検診の受診率等の取組を行っていくということでございます。

そこで、私はこれは保険努力支援分というのは国保財政を支える意味で重要な自主財源手段というふうに捉えております。そういう意味では、この町民の方々にも評価項目とか配点はこういうふうになっているんだということを知ってもらうことで、効果的な健康指導につなげていくことが大事じゃないかというふうに思います。その点のところ、今後、町民に対しても、こういうふうにすると町の国保財政もよくなるんだよというみたいな、周知の仕方もあるといいのじゃないかなと思いますが、どういうふうな形で取り組んでいかれるのか、お聞きします。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 委員おっしゃるとおり、医療費の抑制など医療費の適正化に関しするものは個人の取組によるものも大きくなると思いますので、その点につきましては皆様に周知できるよう広報等を活用してまいりたいと考えております。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、議案第2号 令和7年度住田町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第3号の質疑

○委員長（佐々木信一君） 次に、議案第3号 令和7年度住田町介護保険特別会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 127ページ、2. 歳入、1款保険料、1項介護保険料の1目第1号

被保険者特別徴収保険料1億5,016万円について伺います。

555万9,000円の増額となっていますが、どのような要因で増額になったのか伺います。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 特別徴収の部分の介護保険料の増額の部分について御説明いたします。

第1号被保険者が年金等の天引きによる特別徴収の部分でございますけども、一つの要因としては、昨年度、介護保険料の改定を6,300円から6,400円に基準額が変更されたこと、また、所得段階区分が今まで9段階ございましたけども、13段階に変更したこと、それから第1段階の所得の条件が80万円から80万9,000円により変更になったことにより予算額500万円ほど増額しているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、議案第3号 令和7年度住田町介護保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第4号の質疑

○委員長（佐々木信一君） 次に、議案第4号 令和7年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、議案第4号 令和7年度住田町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第5号の質疑

○委員長（佐々木信一君） 次に、議案第5号 令和7年度住田町簡易水道事業会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 2点、お伺いいたします。

1点目は営業収益7,208万4,000円について伺います。

5ページの収入の1款水道事業収益、営業収益が6,877万円、2目の受託工事収益が293万円、3目のその他営業収益が38万4,000円について伺います。これは令和6年度計画の金額と全て同一の金額です。給水件数が1,575件としています。新たに加入する方、あるいは途中で中止する方もいると思いますが、営業収益の算定方法、算定の根拠について伺います。

2点目ですが、1ページになります。第2条で給水件数1,575件、それから(3)番の1日平均給水量932立方メートルとありますが、給水単価はどのように見ているのでしょうか。お伺いいたします。

以上、2点、伺います。

○委員長（佐々木信一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうから、1点目、2点目の御質問に対しましてお答えさせていただきます。

まず、1点目の営業収益の算定根拠につきましてですが、予算を算定するまでの間の実績、それから昨年度の実績から平均を出しまして、そちらで見込みとして予算のほうを算定しているものでございます。

また、給水件数、それから1日平均給水量に関する給水単価という御質問ですが、こちらにつきましても、実績見ながら算定しているものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 1番目ですが、去年と同じ金額ですが、去年も同じ金額で営業の実績がかなりといたしますか、6,911万3,000円、過去の何年間を見ましても、大分計画に対する実績が低い数字となっているようであります。それでも、まだ、さらに今年度も

同じ7, 208万4, 000円で見るとということは、企業会計からすれば、なかなか理解できないところかなと思うところがございます。

営業収益、営業仕様もここずっと計画に対して落ち込んでいる状況なのですが、それでもまた同じ金額で見るということはどういうことなのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 令和6年度の実績を見まして、そちらのほうの数字を参考にさせていただいて、前年度と同額という形で算定させていただいております。

今後につきましては、より精度を高めて算定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 先ほども言いましたように、令和6年度、これまだ見込みなのですが、7, 208万4, 000円の計画に対して実績見込みが6, 911万3, 000円、令和2年度から令和5年度まで、先ほども言いましたように、ずっと計画に対して落ち込んでいる実績となっています。それでも、まだ、さらにこういうふうに見るのは公営企業というのをどうしても理解し難いところがございます。どういうふうに考えているのか、お伺いします。

○委員長（佐々木信一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） あくまで実績からの算定として見込んでいるものでございますけれども、予算上はそういうふうに見込ませていただきまして、実績に近づけるように努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） それでは、2点目に伺います。

令和6年度はまだ決算していませんが、令和5年度末の実績で未処分利益剰余金が8, 800万円ほどあります。公営企業会計に令和2年度、移行してから4年間で出資金2億3, 000万円ほど、他会計からの補助金が1億6, 200万円ほどと多額になっております。議会で令和5年度分までは認定しているわけですが、合計で3億9, 200万円ほどの多額となっております。このような状態の経営改善をどのようにしていく考えか、お伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 委員御指摘のとおり、一般会計からの繰入金という形で入ってございますが、こちらにつきましては、起債の元利償還金ですとか高料金対策、それから公営企業への移行分の費用を見るということで、これは法的に認められた基準の中で一般会計のほうから繰り入れていただいている部分もございます。

そのほかの公営企業の経営改善という部分につきましては、今年度、料金改定を含む部分の経営戦略等々の見直しを来年度以降、行うことにしておりましたので、そういった中で健全な経営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 最後になりますが、令和5年度までの実績では給水原価が302円ほど、それから供給の単価が269円、約270円ほどになっております。令和6年度もほぼ同じ状況だと思います。令和7年度の予算でもそういうふうに組み込まれていると思いますが、簡易水道の恩恵を受けられない住民が3分の1以上いると思います。そうした中で、営業収益、営業費用を眺めてみますと、もう少し改善する必要があるのではないかなと思いますが、どういうふうなお考えか、お伺いをいたします。

○委員長（佐々木信一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 繰り返しの答弁になって大変恐縮ですが、料金の見直しにつきまして、今、検討しております。それから、予算のほうにも計上させていただきましたが、来年度、審議会を3回ほど開催することとしております。また、今の経営戦略が令和7年度末までという形になっておりますので、令和8年度以降の経営戦略の見直し等々も含めまして、健全経営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 全般的な形にはなりますが、能登半島地震におきまして給水管の損傷ということがかなり大きな問題になったわけですが、町の簡易水道における耐震化率というのはどのように現在になっているのか、お聞きいたします。

○委員長（佐々木信一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 詳細なパーセンテージについては、今、手持ち資料がないために御返事できませんけれども、県内におきましても低い耐震化率となっております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 手元に資料がないということで、後でもよろしいですが、いずれ耐震化のその後の計画ですね。町の計画がどのようになっているのか、後で教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、議案第5号 令和7年度住田町簡易水道事業会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第6号の質疑

○委員長（佐々木信一君） 次に、議案第6号 令和7年度住田町下水道事業会計予算の審査を行います。

歳入、歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、議案第6号 令和7年度住田町下水道事業会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の総括質疑

○委員長（佐々木信一君） これまで、各会計ごとに質疑を行いましたが、これから、各会計予算全部について総括質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 2番、荻原 勝です。令和7年度当初予算案に対する総括質疑を行い

ます。

先ほどまで令和7年度一般会計、特別会計、各事業会計予算について3日間にわたり、慎重審議がなされました。重複する点もあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

初めに、町長に伺います。

令和7年度は、次期総合計画の初年度になります。次期総合計画では、町の将来像として2040年で3,500人を維持する実現可能な人口目標を設定し、その上で、1.人口減少のスピードを抑える、2.人口減少社会に適応し、少ない人口で地域を維持するをまちづくり推進の二つの視点として挙げています。そして、1.人口減少のスピードを抑えるを、まず第一に挙げていますが、令和7年度予算において、人口減少のスピードを抑える対策としてどのように取り組むのか、お伺ひします。

次に、副町長に伺います。

町へのふるさと納税寄附金総額が増えれば、自主財源の増加が期待され、町の課題解決への財政面からの強い味方にもなり得ます。他市町村の事例では、高齢者へのタクシー券配布や、ジビエ加工施設の建設などの財源としています。ふるさと納税と企業版ふるさと納税を伸ばしていくため、どのような取組をしていくか、お伺ひいたします。

次に、教育長に伺います。

平成29年度から8年間、町内で展開され、成果を上げてきた地域創造学は、地域住民の活性化に役立てなければなりません。令和7年度からは研究開発学校から教育課程特例校へと変わり継続されます。形が変わることで、予算措置や教育内容自体にどのような影響があるのかをお伺ひいたします。

次に、総務課長に伺います。

当町の地域防災計画が見直されることから、最近の林野火災の多発を受け、大規模災害を想定した避難体制の強化、支援体制や受援体制づくりを計画、実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、企画財政課長に伺います。

令和7年度は、移住促進等に携わる地域おこし協力隊を複数名募集するとしていますが、募集の仕方などをどう考えているのか伺ひます。

次に、住民税務課長に伺います。

現在、策定中の地域公共交通計画には、コミュニティバスの再編とデマンド交通の導入、運転免許返納者への対策、交通空白地有償運送公共ライドシェアなどの導入、スクールバス

の混乗、交通交流拠点の整備などの事業が示されていますが、その優先順位や適用地域について、お伺いいたします。

次に、保健福祉課長に伺います。

町民の健康づくりの推進、地域医療の充実とともに、介護事業の取組も重要と考えます。介護老人福祉施設サービスの受給者は毎年70人前後で、ほぼ一定ですが、介護老人保健施設サービスの受給者は、令和6年度に45人と、10人ほど増えています。このことをどう捉え、今後の施策を構築していく考えか伺います。

次に、農政商工課長に伺います。

三陸ジオパークとみちのく潮風トレイルは、ともに三陸沿岸の地域組織であり、三陸ジオパークには住田町も加入しています。その観点から、みちのく潮風トレイルにも住田町が加入することが町の観光振興につながると考えますが、いかがでしょうか。

次に、林政課長に伺います。

住田町の林業は6次産業化が進展してきていると認識していますが、木材自体の付加価値化、ブランド化をより一層進め、FSC認証や環境に適した植生研究など、針葉樹、広葉樹ともブランディングを進めていく考えはないか、お伺いいたします。

次に、建設課長に伺います。

町会社が所有する町内の空き家をリフォームして活用する場合の支援策について、お伺いいたします。

次に、教育次長に伺います。

大船渡市に日本遺産みちのくGOLD浪漫の追加登録に向けた動きがあり、構成文化財案の視察の受入れや講演会が開催されました。講演会において、当町の金山に関する事例が取り上げられていたことから、当町の金山にまつわる調査研究を進めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、11点、私の令和7年度当初予算案に対する総括質疑を終わります。

○委員長（佐々木信一君） ここで、総括質疑に対する答弁を保留し、10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時55分

○委員長（佐々木信一君） 再開します。

ここで建設課長より、先ほどの6番、村上 薫委員の質問に対し、保留した答弁の申出がありましたので、これを許します。

建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 先ほど御質問のありました耐震化率について、お答えさせていただきます。

この耐震化率につきましては、重要建物、いわゆる避難所等と接続する水道下水道管路の耐震化率という形で回答させていただきますが、こちら、あくまで下水道区域内の耐震化率という形の耐震化率になってございます。こちら住田町につきましては、ゼロ%という形になっております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） それでは、休憩以前に保留していました2番、荻原 勝君の総括質疑に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私からは、1点目、令和7年度予算における人口減少のスピードを抑える対策について、お答えをいたします。

国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した将来推計人口によると、本町の人口は今からおよそ25年後の2050年には2,475人と、約半減する推計結果となっております。ただ、前回、平成30年推計に比べますと、2040年以降の減少の割合は穏やかとなっております、特にも15歳未満の人口を見ますと、前回推計を上回る人口の見通しとなっております。これは20代の女性人口が外国人の転入増により増加したためであり、このことから、今後は多文化共生事業がますます重要になるものと考えております。

さて、令和7年度における人口減少対策についてであります。新たな取組としては、産後の母子に対する心身のケアや産後のサポート等を行う産後ケア事業、農地集積の促進を図る小規模基盤整備事業や林業応援隊設置事業、商品アップデート事業、滝観洞観光センター整備事業といった産業振興施策、これまでの関係人口創出の次のステップとして、首都圏等の企業人に町内事業所の経営基盤の強化や地域経済の活性化に対して支援をいただく地域力創造アドバイザー及び地域活性化企業人の設置などに取り組んでまいります。

次期総合計画に基づき、各課横断的に重点的に取り組む六つのプロジェクトをはじめ、各

種施策を着実に推進することで人口減少のスピードを抑制し、少ない人口でも豊かで活力ある暮らしを実現してまいりたいと考えております。

○委員長（佐々木信一君） 副町長、小向正悟君。

○副町長（小向正悟君） 私からは、ふるさと納税関係の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税や企業版ふるさと納税は、税、特に住民税の応益課税の原則から考えれば、基本的には問題がある制度であると考えております。しかしながら、現実的には、歳入面や産業振興等への寄与も大きく、施策として意識していかざるを得ない状況にあるとも認識しており、新しい総合計画においても、ふるさと納税、企業版ふるさと納税は主要施策として位置づけているところでございます。

具体的には、産業振興に加え、関係人口、交流人口の増加や我が国の発展にも寄与できる本町施策への理解などにもつなげられるよう、今後、産業振興につながる返礼品のブラッシュアップはもとより、本町のより深い理解やまちづくりにつながる体験型、クラウドファンディング型など多様な返礼品の開発や企業等の応援を導けるような、本町の施策やプロジェクトの紹介などに努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（横澤広幸君） 私からは大規模災害を想定した避難体制の強化等について、お答えいたします。

近年、大規模な自然災害が全国各地で頻発化している中、本町では8年ぶりに地域防災計画を大幅に見直す作業を進めているところであります。本年2月には、岩手県内や気仙管内でも林野火災が相次ぎ、特に大船渡市の大規模林野火災は、平成以降では全国最大の焼失面積となっており、地震や台風による大雨や暴風、洪水などの自然災害だけでなく、火災も含め、災害はいつ、どこでも起こり得るため、平時からの備えの重要性を改めて感じた次第であります。

その中で、本町における避難体制の強化についてであります。昨年10月に個別避難計画に基づく総合防災計画を実施し、避難所を開設する中で、増設のスロープの設置、車椅子用のトイレの設置、手すりの設置など設備に対する課題も浮き彫りになっております。また、備蓄品の備え、避難所運営などにおいても、職員や関係するスタッフ等との連携強化の改善の必要性も感じたところであります。

支援体制につきましては、今回の大船渡市の林野火災でも実施しておりますが、不足する

物資の提供や貸出し、被災者等への町営住宅等の住まいの確保、消火活動に当たる緊急消防援助隊の宿营地としての場所の確保、広域避難への対応など様々学ぶことが多く、このことを教訓に、今後も地域防災計画に基づいて、後方支援の強化と充実を進めてまいりたいと考えております。

受援体制につきましては、地域防災計画に定める指揮命令系統に基づいて受援の優先順位を定め、人的、物的支援の受入れを円滑に進めてまいりたいと考えております。

私からは以上となります。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私からは、地域公共交通計画について、お答えいたします。

本町では、より利便性が高く、持続可能な地域公共交通の形態を構築するための基本的な方針を示す必要があると考え、本年度、地域公共交通計画を策定しようとしているものです。

計画では、既存計画と新たな交通により利便性の向上、次世代までの利用可能な交通体系の構築、公共私による地域公共交通の創出の三つの基本目標を掲げ、八つの事業に取り組むこととしており、事業の取り組む時期についても想定しているものです。

令和7年度には、コミュニティバスの再編、デマンド交通、公共ライドシェア、スクールバスの混乗の検討から始め、年度途中からできるものからモデル事業を実施し、検証を行い、次年度以降に本格導入をしてまいりたいと考えております。様々なエリア、適用地域については現在、検討しているものです。

事業につきましては、随時検証し、必要に応じて事業の組合せ等も変更しながら実施しようとするもので、計画の基本理念である「人とまちをつなぐ持続可能な地域交通の実現」を目指してまいりたいと考えております。

以上となります。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 私からは、移住促進等に携わる地域おこし協力隊について、お答えいたします。

委員御質問の協力隊は、従来、行ってきたような取り組むテーマを町が指定して募集するものではなく、自らの専門分野や課題意識などに基づき、町に対してこのようなテーマで活動したいと提案いただく提案型の協力隊を予定しているもので、募集人数は3人を予定しております。

その募集の仕方についてであります。まず、提案型ということですので、活動の

テーマは限定いたしません、町が抱える課題や、これから取り組もうとしているプロジェクトなどを参考として提示したいと考えております。そうすることによって、より本町の現状に効果的な御提案がいただけるものと考えております。

また、現代の、特に若者はSNSのいわゆるバズる現象からも読み取れるとおり、一目で、あるいは短いセンテンスで印象に残り、そして感動や共感を得られるようなものでなければ、その人の心は動かされないものと捉えておりますので、直感的に読み手の心に訴えるような仕掛けや見た目などに留意して募集に当たってまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私からは、介護士サービス受給者状況をどう捉え、今後の施策を構築していくのかについて、お答えします。

施設サービスの利用については、介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームを利用できる方は要介護3以上の方、介護老人保健施設を利用できる方は要介護1以上の方となります。令和5年と令和6年を比較すると、委員御質問のとおり、介護老人福祉施設サービスは横ばい、介護老人保健施設サービスは約10人の増加となっております。

令和6年11月の介護老人保健施設サービスの利用者の状況を見ると、要介護1、2が17人、要介護3以上が29人、37%の方が要介護2以下の方となっております。要介護2以下の方では高齢者夫婦世帯の老老介護で介護者が入院したり、認知症などで一人暮らしのため、御自宅において生活が難しく、介護老人保健施設サービスの御利用になっております。今後、さらに介護施設サービス受給者が増加すると、介護保険財政は非常に厳しい状況になるものと捉えております。

今後の施策としては、在宅サービスを利用いただき、施設サービス利用期間を少しでも短くできるように、医療や介護サービスを御利用しながらも安心して御自宅で暮らせるように、保健、医療、福祉、介護の関係機関が連携して在宅サービスが提供できるように施策を展開していくとともに、高齢者になっても元気で暮らしていけるように、若いときから食生活に気をつけ、運動し、検診を受診するなどの健康意識の醸成を図り、御高齢になっても元気で、地域の一員として活躍できるように、生きがいづくり、居場所づくりなどの施策を展開し、健康寿命の延伸に努めていきたいと考えております。

私からは以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私からは、町内の空き家をリフォームして活用する場合の支援策について、お答えいたします。

現在、本町では、町産材の利用促進及び住環境の整備による定住化の促進を図るため、町民が住宅のリフォームの工事を行う場合に要する経費に対し、補助金を交付しております。その対象者は補助金交付申請日までに本町の住民基本台帳に登録され、住宅をリフォーム者と規定されており、町外に住所を有する方が町内に所有する住宅をリフォームした後、住所を町内に移さず活用される場合は対象外となっております。

委員御質問の町外に住所を有する方が町内の空き家をリフォームして活用する場合の支援策につきましては、現段階では考えておりません。

私からは以上となります。

○委員長（佐々木信一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは、三陸ジオパークとみちのく潮風トレイルについて、お答えいたします。

本県沿岸部を中心に構成している三陸ジオパークは青森県八戸市から宮城県気仙沼市までを範囲とする広大なジオパークであります。三陸ジオパーク推進協議会は三陸の美しい自然や豊かな文化、東日本大震災津波の体験や教訓を発信するため、様々な取組を行っているところです。

みちのく潮風トレイルは青森県八戸市から福島県相馬市までの太平洋沿岸をつなぐロングトレイルです。雄大な太平洋に沿って、森と海の恵みを感じることができる豊かな道であります。本町も沿岸部に属していることから、追加指定を求めてまいりたいと考えております。これらは体験型観光のツールの一つとして、観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私からは、町産木材のブランディングについて、お答えいたします。

御質問にありましたブランディングとは、会社や商品サービスの独自性を明確にし、ほかとの差別化を図る、いわゆるマーケティング戦略というふうに認識してございます。本町を含む大槌・気仙川流域は、古くから良質な木材の産地として知られており、これまで林業、木材産業関係者が一体となり、気仙杉、あるいは気仙材としてのブランド化を目指し、取組

を推進してきたところであります。また、本町にあっては、森林・林業日本一のまちづくりが町の独自性を発揮する上でのキーワードになるものと捉えているところであります。

森林整備においては、先人から受け継いだ森林資源を後世に引き継ぐとともに、木材の搬出から製材、加工に至るまでの木材流通システムの充実強化を図っているところであります。

また、環境面にも配慮し、F S C森林認証や木質バイオマスエネルギー、Jクレジット制度、森林環境教育などの取組を推進しており、特に自然環境に配慮した循環型の森づくりを目指すF S C森林認証の取組は町産木材の独自性、他地域との差別化につながるものと期待しているところであります。

中長期的な視点での取組が求められる林業施策にあって、新たな事業展開ということだけに目を向けるのではなく、これらの取組内容の課題や成果を検証し、着実に推進することで、引き続き、町内の林業、木材産業の独自性の発揮につなげてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○委員長（佐々木信一君） 教育長、松高正俊君。

○教育長（松高正俊君） 私からは、地域創造学が教育課程特例校へ変わることで、予算措置や教育内容自体にどのような影響があるかについて、お答えいたします。

住田町内の3小中学校、住田高校は、文部科学省から研究開発学校として、平成29年度から令和6年度まで2期8年間の指定を受け、地域創造学の実践を行ってきました。来年度以降につきましては、町内3小中学校は文部科学省指定の教育課程特例校として、住田高校につきましては、総合的な探求の時間の中で、今年度と同様に地域創造学の実践を行ってまいります。

予算措置につきましては、研究開発学校と違い、国、県からの予算措置はございませんが、今年度、予算措置をした報告書の印刷費、学校公開や運営指導委員会に関わる費用等がかからないこともあり、教育費の中から支出をしていきたいと考えております。

次に、教育内容につきましては、住田町の教育の大きな特徴でもあり、多くの成果を上げている地域創造学の学習を今後も継続していくため、今までの実践の蓄積を基に、教育内容の改善を図りながら、来年度以降も住田町教育委員会、住田町内の3小中学校、住田高校が連携をし、地域住民の方々、関係機関等の協力を得ながら、実践を重ねていきたいと考えています。

また、来年度以降も地域創造学の学習をすることにより、住田町の児童生徒の社会的実践

力を育むこと、地域を担う人材育成を図ることを目標にしながら、住田町という地域の活性化にもつなげていきたいと考えております。

私からは以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 私からは、本町の金山にまつわる調査研究を進めていくべきではないかとの御質問にお答えいたします。

気仙地区には、それぞれの市町にそれぞれの黄金文化があり、本町におきましては、三陸ジオパーク、ジオサイトにおきまして、気仙川を紹介する一環として砂金採り体験が紹介されております。さらに、平泉と気仙のつながりを示す証拠と言われている光勝寺の阿弥陀如来坐像や民俗資料館の産金資料などがあり、住田町史においては、奈良、東大寺、盧舎那仏と気仙の産金との関係や町内の金山について記載されているところであります。本町には特色のある産金の歴史があるとともに、町内の川では砂金採りが体験できるという、大変に珍しい取組が行われております。

今後につきましては、これまでの活動の蓄積を踏まえつつ、町民の皆様への周知と、町外への情報発信を図りつつ、引き続き、本町の金に関する調査研究を進めてまいります。

私からは以上です。

○委員長（佐々木信一君） これで、総括質疑を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の討論

○委員長（佐々木信一君） これから、一括して討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 3番、佐々木初雄であります。

令和7年度住田町一般会計予算、住田町国民健康保険特別会計予算、住田町介護保険特別会計予算、住田町後期高齢者医療特別会計予算、住田町簡易水道事業会計予算及び住田町下水道事業会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

コロナ感染症が5類に移行になっても、まだ終息にならず、本来の日常に戻っていない状況が続いております。

さて、令和7年度予算案につきまして、神田町政は「医」「食」「住」の従前の基本計画に、町内外で様々なつながり、多様な主体が協働するまちづくりと中長期的かつ広い視野で将来を展望し、着実に挑戦的な行政運営を目指す「地域経営」を加えた四つの柱で次期総合計画を策定し、人口減少や少子高齢化など課題が山積する中で、住民の福祉向上に取り組んでいるところです。

令和7年度予算は、予算審査特別委員会で3日間にわたり、慎重審議が行われました。一般会計の総額は53億5,900万円で、前年度当初予算額51億6,600万円の前年比3.7%、1億9,300万円の増であります。これは防災行政無線機器工事費、地域情報通信基盤施設、町内の情報化推進事業が主な要因です。

一般会計の歳入では、町税などの自主財源が17億2,375万8,000円で、構成比32.2%、地方交付税などの依存財源が36億3,524万2,000円で、構成比67.8%であり、依存財源に大きく頼る予算編成になっています。歳入では、固定資産税の増収と町税も増加が見込まれる予算で、自主財源が前年比で改善されています。

歳出では、地域力創造アドバイザー、地域プロジェクターの設置、林業応援隊設置など、住田の先を見据えた取組もしています。滝観洞観光センター受付棟の完成後の入洞者が増加していますが、新年度はさらに滝観洞観光センター整備事業に取り組み、さらに入洞者の増加が期待されることです。災害などに強くするための橋梁補修事業、昭和橋架け替えの完成に向けた取組、防災対策としての防災行政無線機器の設置、消防団員の中型車免許取得補助事業、住田高校の存続の柱となる魅力化事業の推進で留学生の確保、放課後子ども教室推進事業や放課後クラブ運営費補助の充実、担い手農業者経営支援対策事業や小規模基盤整備事業など全般にわたり施設の取組が感じられます。

路線バスの減少などに伴う公共交通対策、鳥獣被害対策、増え続ける空き家対策、企業誘致など多くの課題もありますが、来年度事業の一端を申し上げて、総じて限られた予算、人員の中で優先度に応じ、町民のニーズに合わせた予算が生まれ、住民福祉の向上施策の実現を目指し、意欲のある予算であると評価します。

以上のことから、令和7年度の予算案に賛成するものであります。委員各位の賛同をお願い申し上げます、賛成討論とします。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、討論を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の採決

○委員長（佐々木信一君） これから、各議案ごとに採決をします。この採決は起立によって行います。

議案第1号 令和7年度住田町一般会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立多数〕

○委員長（佐々木信一君） 起立多数であります。

したがって、議案第1号 令和7年度住田町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和7年度住田町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（佐々木信一君） 起立多数であります。

したがって、議案第2号 令和7年度住田町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和7年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（佐々木信一君） 起立多数であります。

したがって、議案第3号 令和7年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和7年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決す

ることに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○委員長（佐々木信一君） 起立多数であります。

したがって、議案第4号 令和7年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和7年度住田町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○委員長（佐々木信一君） 起立多数であります。

したがって、議案第5号 令和7年度住田町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和7年度住田町下水道事業会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○委員長（佐々木信一君） 起立多数であります。

したがって、議案第6号 令和7年度住田町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○委員長（佐々木信一君） これで本委員会に付託された議案の審査は全部終了しました。

予算審査特別委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時25分

